

政策調整会議の概要

開催日 令和2年5月28日(木)

◎項目

- 1 東京事務所ミッションについて【総務部】
- 2 法改正に伴うパワーハラスメント防止対策等の通知について【総務部】
- 3 令和元年度の時間外勤務の状況、時間外縮減に向けた取り組み等について【総務部】
- 4 「デジタル技術と地場産業の融合」に資する課題の抽出について【商工労働部】
- 5 各部局等の主要な取り組み【各部局】

◎内容

1 東京事務所ミッションについて【総務部】

総務部より、東京事務所ミッションについて説明が行われた。
(総務部)

今年度の東京事務所へのミッションテーマと昨年度のミッションテーマ進捗状況とその成果を一覧表にまとめた。執務の参考にしていただきたい。

2 法改正に伴うパワーハラスメント(以下「パワハラ」という。)防止対策等の通知について【総務部】

総務部より、法改正に伴うパワハラ防止対策等の通知について説明が行われた。
(総務部)

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、本年6月1日からパワハラ防止措置が事業主に義務づけられる。併せて、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等についても防止対策が強化される。

これを受け、新たに総務部長通知を発出したので、職員全員に周知していただきたい。今後、ハラスメント対策ガイドブックの改正、全職員への配布、管理職員、一般職員向けの研修等を実施する予定である。

3 令和元年度の時間外勤務の状況、時間外縮減に向けた取り組み等について

【総務部】

総務部より、令和元年度の時間外勤務の状況、時間外縮減に向けた取り組み等について説明が行われた。

(総務部)

知事部局職員の1人・1月当たりの時間外勤務の推移を見ると、未だ高止まりの傾向にある。週休日の振替、早出遅出勤務の活用等により、時間外の縮減に取り組んでいただきたい。

また、その取り組みにも資するものとして、RPAの導入など、行政サービスのデジタル化を推進している。これまでRPA対象業務として、9課から19業務の応募があった。今後、更に追加募集を行うので、再度検討していただきたい。

4 「デジタル技術と地場産業の融合」に資する課題の抽出について【商工労働部】

商工労働部より、「デジタル技術と地場産業の融合」に資する課題の抽出について説明が行われた。

(商工労働部)

デジタル技術と地場産業の融合をより一層進め、付加価値や労働生産性の高い産業を

育むことを目指している。その実現に向け、デジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図る新たな製品やサービスの開発に取り組んでいる。各部局にあつては、施策遂行上関わりのある企業や団体の生産性や付加価値の向上につながる課題を抽出していただきたい。

5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

各部局等の主要な取り組みに関する資料を配付のうえ、各部局等による概要説明があった。

<主な協議の概要>

○新型コロナウイルスの感染防止対策について

(危機管理部)

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、県内の各団体がガイドラインを策定する。各部局においては、所管する事業者にはガイドラインによる対策を周知徹底していただきたい。

○副知事

県内の経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で大変傷んでいる状態にある。県内事業者の経済支援のため、県職員が率先して地場産品の購入や飲食店での飲食など、どんどんと消費をしていただくようお願いする。